

**第16回**  
**大野郡5町2村合併協議会**  
**会議録**

# 第16回大野郡5町2村合併協議会議事録

開催日時	平成16年5月27日(木)午後1時30分～午後4時15分
開催場所	朝地町公民館 ホール
出席者	別紙
経過報告 議 事	(経過報告)  協議事項  < 継続協議 > 協議第49号 農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについて 「協定項目第7号」 協議第60号 広報公聴事業の取扱い(その2)について 「協定項目第28-2号」 協議第61号 病院・診療所の取扱いについて 「協定項目第35号」 協議第67号 建設事業の取扱い(その3)について 「協定項目第44-3号」 協議第68号 議員の定数及び任期の取扱い(その2)について 「協定項目第6-2号」  < 報告 > 報告第22号 大野郡5町2村合併協議会新市名称候補選定小委員会報告について」  < 協議・提案 > 協議第70号 新市の名称(その3)について 「協定項目第3-3号」  その他 今後のスケジュールについて
議 長	大野郡5町2村合併協議会 会長 芦 刈 幸 雄

# 会 議 次 第

1. 開会あいさつ
2. 会長あいさつ
3. 開催地町長あいさつ
4. 経過報告
5. 議事録署名人の指名について  
( ) ( )
6. 議事

## 協 議

### < 継続協議 >

- |          |                         |                |
|----------|-------------------------|----------------|
| 協議第 49 号 | 農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについて  | 「協定項目第 7 号」    |
| 協議第 60 号 | 広報公聴事業の取扱い(その 2)について    | 「協定項目第 28-2 号」 |
| 協議第 61 号 | 病院・診療所の取扱いについて          | 「協定項目第 35 号」   |
| 協議第 67 号 | 建設事業の取扱い(その 3)について      | 「協定項目第 44-3 号」 |
| 協議第 68 号 | 議員の定数及び任期の取扱い(その 2)について | 「協定項目第 6-2 号」  |

### < 報告 >

- 報告第 22 号 大野郡 5 町 2 村合併協議会新市名称候補選定小委員会報告について」

### < 協議・提案 >

- 協議第 70 号 新市の名称(その 3)について 「協定項目第 3-3 号」

## その他

今後のスケジュールについて

7. 閉会あいさつ

第16回大野郡5町2村合併協議会出席者名簿（平成16年5月27日開催）

町村名	職名	氏名	備考
三重町	三重町長	芦刈 幸雄	会長
	三重町議会議長	生野 照雄	
	三重町新市まちづくり委員会委員長	小野 幸義	
清川村	清川村長	森 健一	監事
	清川村議会議長	江藤 秀明	
	清川村新市まちづくり委員長	衛藤 康晴	
緒方町	緒方町長代理（助役）	工藤 洋治	副会長
	緒方町議会議長	伊藤 憲義	
	緒方町新市まちづくり委員会委員長	大塚 尊俊	
朝地町	朝地町長	羽田野 昭太郎	
	朝地町議会議長	浅野 益美	
	朝地町新市まちづくり委員会委員長	森 憲一	
大野町	大野町長	佐伯 和光	
	大野町議会議長	清田 満作	監事
	大野町新市まちづくり委員会委員長	大野 晃達	
千歳村	千歳村長	阿南 宏	
	千歳村議会議長	高野 健治	副会長
	千歳村新市まちづくり委員会委員長	宮成 三生	
犬飼町	犬飼町長	山村 昭三	
	犬飼町議会議長（代理）副議長	足立 秀彰	
	犬飼町新市まちづくり委員会委員長	佐藤 忠憲	
大分県	大野地方振興局長	林 満男	
事務局	局長	赤嶺 信武	
	次長	倉原 浩志	
		田北 厚生	総務班
		江藤 喜啓	企画部会
		和田 裕之	産業部会
	局員	佐保 正幸	総務部会
		後藤 将彰	
		清水 康士	企画部会
		隈田原 勇次	建設部会
		池永 善博	
		内田 健児	民生部会
		関谷 隆一	
		衛藤 恒範	産業部会
	首藤 英治	総務班	

### 赤嶺事務局長

本日の司会進行を致します、合併協議会事務局長の赤嶺と申します。よろしくお願いいたします。それではただ今より大野郡5町2村合併協議会を開会させていただきます。開会にあたりまして協議会規約第10条1項によりまして、本日の会議は成立しておりますことを報告申し上げます。早速会議次第に、入らせていただきたいと思います。まず開会あいさつを、副会長であります、千歳村の高野健治議長よりよろしくお願いいたします。

### 高野副会長（千歳村議会議長）

皆さんこんにちは。五月晴れのさわやかな天気が続いておりますが、本協議会もこのようにさわやかな進行ができることを期待しながら、16回目の大野郡5町2村合併協議会の開催を致します。

### 赤嶺事務局長

ありがとうございました。続きまして、会長あいさつを芦刈会長よりよろしくお願いいたします。

### 芦刈会長

皆さんこんにちは。本日は第16回の大野郡5町2村合併協議会の会議開催をご案内申し上げましたところ、委員の皆様方におかれましては、大変ご多用の中をご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日の協議につきましては、去る5月13日の15回の協議会で継続協議となっております、5案件につきましてご協議をいただきたいというふうに思っています。その協議後、新市名候補選定小委員会の小野委員長の方からご報告をいただきまして、その後協議を申し上げますのでご協議をよろしくお願いいたします。開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

### 赤嶺事務局長

続きまして、地元町長であります、朝地町の羽田野町長のごあいさつをよろしくお願いいたします。

### 羽田野朝地町長

こんにちは。朝地町長の羽田野でございます。本日は第16回の合併協議会ということになります。持ち回りをすることになりまして、朝地町としては2回目の会合ということであろうというふうに思います。また皆様方に朝地町においでをいただきましたことに対しまして、心からお礼と感謝を申し上げたいと思います。合併協議会もいよいよ胸突き八丁に差し掛かっておりますが、共存共栄と互譲の精神で来年の3月31日の合併に向けてスムーズに合併協議が進みますように心からご祈念申し上げまして、あいさつに代えさせていただきます。本日は誠にご苦労さまでございます。終わります。

### 赤嶺事務局長

ありがとうございました。本日のこの会場は朝地町職員の方々のご協力を頂きまして準

備することができました。事務局からもお礼申し上げたいと思います。大変ありがとうございました。それでは引き続きまして、事務局より経過報告を致します。

資料1の1ページをご覧くださいと思います。5月13日であります、第15回の協議会を行っております。5案件につきまして継続協議ということになっております。新市建設計画についてご提案を申し上げたところです。同日の協議会の終了後に第5回の新市名候補の選定小委員会を行っております。5月18日に第3回の公立医療施設総合検討専門委員会を行っております。5月19日第2回新市まちづくり委員会合同研修会を行っております。5町2村でおよそ100名のまちづくり委員さんの研修会を行ったところでございます。5月20日第16回の幹事会を行っております。5月21日第6回の新市名候補選定小委員会を行っております。5月24日に町村長連絡会を行っております。5月27日、本日でありますが、第16回協議会という経過であります。以上で経過の報告を終わります。

次第の5以降につきましては、協議会規約第10条の第2項によりまして会長が議長を務めることになっております。会長よろしくお願ひいたします。

### 芦刈会長

はい、規約に基づきまして、議事の進行をさせていただきますので、委員の皆様方のご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。なお、本日につきましては、緒方の町長が公務のため出席できませんので、工藤助役の代理出席、犬飼の若松議会議長が公務のため出席できませんので、代理と致しまして、足立副議長さんに出席をいただいておりますが、代理出席を認めておりますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事録署名人の指名についてでございますが、朝地町議会議長の浅野議長さん、それから緒方町新市まちづくり委員会の大塚委員長さん、お二方よろしくお願い申し上げます。

それでは早速議事に入らせていただきます。協議でございますが、継続協議となっております5案件につきまして、これからご協議いただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。それでは継続協議となっております、第49号農業委員会の定数及び任期の取扱いについての協議を始めます。このことにつきましては、まず協議会委員の皆様および各町村の議会、新市まちづくり委員会の皆様方におわびを申し上げたいと思います。4月8日の第13回協議会で提案を致しました原案であります、継続協議となっている定数配分につきまして法律上の解釈の違いがありました。本日、私の方から会長として陳謝の上、改めて修正提案を致したいと思います。大変ご迷惑をおかけしました。申し訳なく思っております。よろしくお願い申し上げます。それでは事務局、経緯の説明ならびに修正提案を行ってください。どうぞよろしくお願いいたします。

### 事務局（産業部会 和田）

産業部会和田です。よろしくお願いいたします。修正案の説明に入ります前に皆様におわびを申し上げます。農業委員会の定数及び任期の取り扱いにつきましては、これまで提案を含めて3度の協議がされています。その間、議員の皆様方はもとより議会議員の皆様方、各町村のまちづくり委員の皆様、各町村の住民の方々に大変ご迷惑をおかけし、協議に迷惑をきたしましたことをおわび申し上げます。今後このようなことがないように、注

意して事務を進めたいと考えておりますので、よろしくお願いいいたします。それでは修正案のご説明にいきたいと思ひます。

現在、提出している案につきましては先進事例にある、飛騨4町村合併協議会（現在の飛騨市）であります。各町村2名の平等割を入れて、面積割りと農家戸数割りの方法で提案しておりました。それを参考にしたものであります。この原案につきましては、作業部会、産業部会、農業委員長、事務局長合同会議で協議を行い、幹事会の審議を経て、協議会に提案したところです。協議会において三重町より均等割りの根拠を具体的に説明する資料を求められまして、本日まで継続協議となっております。先進事例である飛騨市の農業委員会に経緯を確認したところ、協議の過程では平等割り2名を入れた選挙区を設けることを検討したが、結果的には選挙区を設けないことになったということで、資料について詳しい説明はしていただけませんでした。これまで、法10条第1項第3項によるおおむねに合計均等割り、農家戸数、農地面積割り等の概念が含まれるものと判断しておりましたが、県の農林水産課より農業委員会の定数については、選挙人の数を基準に定めることとの確認が取れました。なお、「おおむね選挙人の数に比例して」の解釈につきましては、条例で選挙区の定数を定める場合と、選挙人名簿の最終確認との間に時間差が生じるために人数の誤差が生じるためである。基本は選挙人の人数であるということがはっきりしましたので、今回の修正案提出ということになりました。それでは資料の説明を致します。資料の3ページをお開きください。資料の3ページ左側に先ほど説明した法律の抜粋を載せております。第10条の2第3項にアンダーラインを引いております。おおむね選挙人の数に比例して条例で定めることと決められております。右側の一番下の表をご覧ください。こちらの方に4月1日現在の各町村の選挙人名簿に登録されている人数により試算した表を掲載致しております。この表につきましては、あくまでも試算でございます。選挙区の人数を定める条例を定める時との時差が生じてまいりますので、あくまでも試算ということでご理解いただきたいと思います。資料の1ページにお戻りください。修正の趣旨につきましては、今ご説明申し上げましたが、具体的には前回の協議会で確認いただいた1項から3項目の上段までは変更ございません。3項目のただし書き以降を「ただし、選挙区の定数については、おおむね選挙人の数に比例して算出されたものとする」と修正しましたのでご協議のほどよろしくお願いいいたします。以上、簡単ですが、おわびと説明に代えさせていただきます。

#### 芦刈会長

はい、ただ今、協議第49号につきまして修正内容の説明を申し上げましたが、この内容につきましてご質問等がございましたら、お受けをしたいと思ひますが、よろしいですか。はい、今回の修正提案につきまして持ち帰りの協議が必要か、各町村の意向を伺いたいと思ひますが、ご意見がありましたら伺いたいと思ひますが、よろしくお願いいいたします。はい、どうぞ。

#### 伊藤委員（緒方町議会議長）

今、会長が申しましたようにもしこの場で決定ができますならば、緒方町としては、異論はございません。ただ、事務局にちょっとお願いを申し上げたいのですが、一番大事な

資料であります。このことにつきましては先ほど会長さんからおわびのあいさつがありましたが、事務局と致しましても謙虚に反省をいただきたいというふうに意見を申し上げたいと思います。

#### 芦刈会長

はい、今、緒方町さんからはこの場で決定をしても異論ございませんというような意見がございましたが、その他、ございませんか。はい、どうぞ。

#### 清田委員（大野町議会議長）

大野町ですが、ただ今意見がございましたように、法令に基づいた状況でございますので、よろしいのではないかなというふうに解釈致します。

#### 芦刈会長

はい、大野町さんからもこの場で決定をされても異論ございませんというようなご意見でございますが、反対の意見がございますか。

#### 委員各位

ありません。

#### 芦刈会長

よろしいですか。第 49 号農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについて、修正案で提案を致しました通り、賛成の方の挙手をお願いします。はい、挙手全員であります。それでは協議第 49 号につきましては、決定をさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして協議第 60 号広報広聴事業の取扱い(その 2)についてを議題と致します。このことにつきましては、それぞれ新市まちづくり委員会、議会の特別委員会等、各町村でそれぞれ議論されたと思いますが、ご意見を伺いたいと思いますが。はい、三重町どうぞ。

#### 生野委員（三重町議会議長）

はい、三重町でございますけれども、この協議第 60 号広報広聴事業の取扱いにつきましては、先般合併協議会を通じまして資料を請求しておったわけですが、その資料がですね、まちづくり委員会や三重町の特別委員会に直前に来ましたので、現在検討中でありまして、大変申し訳ございませんけれども、再度継続協議をお願いしたいと思っております。

#### 芦刈会長

その他ご意見はございませんでしょうか。はい。

#### 羽田野委員（朝地町長）

朝地町の羽田野でございます。今、三重町さんは継続協議ということはいたしかたないと思いますが、やはりこの合併協議会というのは真摯に議論をしているわけです。従って、三重町さんが前回は継続協議にしてほしいというのは、なお一層議論をしていきたいとい



うのは当然のことだということでしたわけですが、また今回申しましたように、特別委員会やまちづくり委員会の直前に来たからと、これはやっぱり理由にならんとと思うのです。それまでにやはりピシャツとしたひとつの資料を収集した中で、どういうことでこれについてはいけないのだとそこら辺をさせていただかないと協議会の場でまだ議論していないから、これは継続、継続ということでは私はどうかと思います。

しかしながら今申しましたように資料がなければ議論できないわけですから、当然だと思いますが、しかし次回はそういうことのないようピシツとした方向でさせていただかんと、この協議会の存在価値そのものがおかしくなってくるという気がしますので、そこら辺ははっきりとした中で今後もこの協議会に臨んでいただきたいと私は思います。

そういうことを踏まえて、今申しましたようにそこで議論してないといいも悪いも判断できませんので、仕方ないと思いますが、そこら辺を踏まえて今後資料収集等についても積極的にしていただく中での議論をしていただく中で、このそれぞれ結論を持って行ってほしいということをお願いしておきたいというふうに思います。

**芦刈会長**

はい、どうぞ、三重町さん。

**生野委員（三重町議会議長）**

はい、朝地の町長さんが言われることも十分分かります。本当に資料が直前に来まして、資料が非常に詳細な資料を頂いておりますので、十分な検討をして次回の合併協に臨みたいと思いますので、よろしくをお願いします。

**芦刈会長**

はい、今、三重町から資料の検討をさせていただきたいということで継続の申し入れがありました。継続協議とさせていただいてよろしゅうございますか。

**委員各位**

はい。

**芦刈会長**

どうぞよろしくお願いいたします。それでは、続きまして協議第 61 号を議題と致します。ご意見を伺いたいと思います。はい、三重町さんどうぞ。

**生野委員（三重町議会議長）**

協議第 61 号病院、診療所の取扱いにつきまして、これとやはり広報広聴事業の取扱いと同じように合併協の方に資料をお願いしておったのですが、やはり直前に同じ時期に来たということで十分な検討がされていけませんので、大変申し訳ございませんけれども、継続協議をお願いいたします。

## 芦刈会長

はい、その他ご意見はございませんでしょうか。朝地の議長さん。

## 浅野委員（朝地町議会議長）

朝地の浅野であります。そういう観点からのご意見に対しましてどうこういうわけではございません。それで検討されることは立派に検討していただきたいと思いますが、われわれの意見の方もくんでいただいて、一緒に加味をしていただいてそちらの三重町議会の方でもこういう意見もあるということも、ひとつ入れていただきたいというふうに思います。それといいますのは、無医村になるということは非常に地域にとって、高齢化の中で地域を守っていくということに非常にわれわれ心配致しております。それで病院の問題というのはただ、通常の経営感覚の基に利益を出す、出さんということ以上のやっぱりそういったわれわれの不安というものがございまして、そこらをひとつ加味していただいて、地域のそういった福利厚生意義を考えると病院の意義と申しますか、それも考えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

## 芦刈会長

はい、緒方の議長さん。

## 伊藤委員（緒方町議会議長）

緒方町の伊藤でございます。おがた病院、あるいは清川の診療所の問題につきましては、専門委員会を作ってその中で論議していただく、その中で理解していただくという方向でこの協議会は進んでいますが、ちょっと2点ほど確認したいことがございます。

そもそも、公立病院専門委員会の設置は規程の第1号にあるように合併後、新市におけるおがた病院と清川村の診療所の担うべき役割や経営のあり方等について総合的な調査、検討を行うというようなことを目的としております。具体的には第2条にあるように1番目、公立病院の担うべき役割、機能に関する事項、2番目、公立医療施設の他の医療施設との連携、機能分担に関する事項。3番目として、公立医療施設の診療体制に関する事項。4番目として公立医療施設の経営のあり方に関する事項。5番目としてその他、会長が必要と認める事項ということで調査検討されるというふうになっております。

これまでの第3回の専門委員会の中で現在の病院の経営状況だけの議論に終始しており、本来の主たる目的であるべきはずの合併後の公立医療施設の担う役割、機能、他の医療施設との連携、機能分担に関する事項についてまったく論議されておられません。また、病院経営のあり方についても赤字を削減することや、黒字化にすることだけのコスト論のみの議論であります。

これは前回も専門委員会の提出した申出書、緒方町議会として委員長に申出書を提出しました。そういった地域住民としてのごく当たり前のことを緒方町議会は呈したわけでありましてけれども、協議会の中でひとつ確認したいことがあります。専門委員会の席上で三重町の生野議長が、このおがた病院についてはある町村では新市には要らないという議決をしたとか、資料を出さなければ、緒方町は合併の枠組みから外れることになるといったような趣旨の発言をしたと聞き及んでおります。これは現在、大野郡5町2村合併に向け

まして真剣に協議している最中、専門委員会委員および三重町町議会議長という職責から憂慮する発言であると考えます。どのような根拠を持ってそういった発言をされたのか、また緒方町を本当にこの合併から外したいのか、そのことについて確認を致したいと思えます。また先の専門委員会の中で議事録については、事務局では作成をするということにはなっておりますけれども、公開しないということが決定されたという話を聞いております。このことについても協議会の会長としてどのような協議をされておられるのかお尋ねを致したいと思えます。以上です。

#### 芦刈会長

はい、どうぞ。

#### 生野委員（三重町議会議長）

はい、朝地の浅野議長から先ほど言われましたように、やはり三重町も診療所、病院地域医療にとっては重要であるということは認識しております。ですが、将来の経営形態、さらにまたこれ以上また改革ができないかということについても議論をしているわけですから、そういうことがまとまれば、私どもはこれを廃止するとかそういう考えはございませんので、地域医療で絶対必要であるというのは皆認識していることは、ご理解いただきたいと思えます。

また今、伊藤議長から言われましたように新市の病院にしないということを言われましたのは、はっきり言いましてその千歳の議長はその法定協の場で言っております。それとですね、時のいきさつを言いますと、町からおがた病院に派遣しておる方が、資料につきまして、いろいろ出し惜しむと言いますか、そのような言葉で言われておりましたし、また推計につきましても30年間ほとんど1,000円くらいの違いということも専門委員会委員の全員がやはり理解しにくいということもありまして、さらに詳細な資料の提出をお願いしましたけれども、資料を出すことに何か拒むというようなことがございましたので、やはり資料を出さなければ検討ができないのですから、ぜひ資料を出してください。

そうでなければ、枠組みから外れることとなりますよといったことはチラッと言いましたけれども、私どもは本音からそんなことを考えているのではなく、やはりおがた病院は新市の病院としてその経営形態をどのようにもっていくかということのをこれからしっかりと論議していかなきゃならないと思うし、その論議をするのに資料がないと論議ができないということだけはひとつお考えいただきたいと思えます。

#### 芦刈会長

それから今、伊藤議長さんから議事録の公開についての考え方と申しますか、これについては事務局の方から協議と申しますか、そういうことが町村長連絡会の中でありまして町村長連絡会で協議をした結果、特段公開が必要だろうかというような議論もされまして、特段必要がないのではないかと申しまして、町村長連絡会で必要がないのではないかと申しまして止まっております。はい、どうぞ。

**伊藤委員（緒方町議会議長）**

はい、議事録につきましてはですね、専門委員会そのものを公開しておるわけでありまして、できれば、こと細かくとは言わなくても抜粋したものでですね、公開していただくと大変ありがたい。それをわれわれ持って帰って、町民にやっぱり知らせるという部分があると思います。ぜひひとつご検討願いたいと思います。

それから、われわれの病院が資料を出し渋ったというようなお話がありましたが、私は、病院事務局も来ておりますけれども、出し渋ったような話は聞いておりません。ただちょっと時間がかかった、手間取ったというような話は聞いております。ですから渋るようなことではないと思います。ですから少し遅れた程度でおがた病院のことで緒方町を外すとかというような形の発言をされると、われわれもやはり考え直すとか、考えを変えるとかそういった話もうちの議会では出てくるわけですが、これは三重町の総意でそういった発言を三重町の議長さんがされたのか、あるいは個人的な発言の中でそういった発言をされたのか、さらに確認をしたいと思います。

**芦刈会長**

はい、どうぞ。

**生野委員（三重町議会議長）**

はい、申し遅れましたけれども、個人的なものです。

**芦刈会長**

はい、それから議事録の公開の件ですが、早速今日のこの協議会の後の町村長連絡会でお諮りしたいというふうに思っております。どうぞ。

**伊藤委員（緒方町議会議長）**

先ほどの千歳村の議会が決議をされて、おがた病院は要らないという決議をされたということではありますが、それも議長さんすいません、ご回答いただきたいと思います。

**高野委員（千歳村議会議長）**

前回も申しましたように、私の方は、全員協議会で病院のほうは行政独立法人のほうにしてもらいたいと、要らないそう申したのです。そこのところをよく、そしてまだ病院の検討委員会は審議している結果をこちらがまだ踏み込むわけにいかんから、そういうことで一応議会としてはそこまで、それから先は病院と専門委員会の検討結果が出てからということになります。以上です。

**芦刈会長**

はい、緒方の議長さんどうぞ。

**伊藤委員（緒方町議会議長）**

緒方の伊藤であります。われわれ確かに大きい病院を作りまして、非常に皆様方に心配

をいただく部分が多いかと思えます。地域の医療としては、これは絶対なくてはならないと思えます。今、千歳の議長さんが将来の経営形態は民営化でいくべきではないかというような話もありましたが、今回の合併協議会の中では私どもはこの財産は新市に持ち寄るといってありますので、新市に持ち寄ってその後、経営状況が特に悪くなれば、その時点でまたご協議を願うというような形で話ができれば大変ありがたいというお願いであります。確かに資料をいろいろと請求されているようでありますが、非常に果たしてこの資料が協議会の中あるいは専門委員会の中で本当に分かる資料、将来の経営形態を考える資料であるのかと私どもは疑念に思うところがあります。そういうところを踏まえて緒方の気持ちも考えていただいて今後の協議に検証をいただければ大変ありがたいと思えます。以上です。

#### 芦刈会長

はい、その他ご意見ございませんか。はい、どうぞ。朝地の長さん。

#### 羽田野委員（朝地町長）

朝地の羽田野ですが、協定項目の内容で今まで継続になっておるのは、合併までに協議をするというのを三重町が9月までに結論を出してほしいというようなことだったと思うのですね。

従って、おがた病院が要るとか要らんとかじゃなくてその要るとか要らんとかについては、これは専門委員会に私ども任せておるわけですから、今までの経営状況、これからの経営形態あるいはこれからの経営形態によって地域医療をどうするのか、あるいはこれをこのまま存続するのは先ほど千歳の村長さんが言われましたように法人化するのかということを含めて私どもは専門委員会にお任せしてある、私ども分かりません。ですからそこら辺を今、おがた病院が要るとか要らんとかということじゃないと思えます。ですから多分、三重町の方もそういうことじゃないと思うのです、それはそれである程度判断材料にした。従って、その資料だということでもありますから、そのときに三重町さんがおがた病院要らんからそういうことを言って良いということにはならんと思えます。要らんということになれば、どういうことで要らんのかということを含めて議論をするというのが三重町の議論だと思います。

そういうことを含めて資料が要るということになればそこで当然十分議論してもらって、最終的には専門委員会の意見に沿って私どもは対応すべきだと思いますので、特に三重町さんにおかれましては合併までに調整するでは、今のところ納得いかん、従って9月の議会までにある程度の方向を出したいというわけで、その結果三重町の議会として、あるいはまちづくり委員会として総意をそこで出させていただいてどうするのかという判断をしてもらいたい。今、要らんということでは私はならんというふうに思います。そういうことを含めて議論を進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

#### 芦刈会長

その他、ご意見はございませんでしょうか。はい、どうぞ。千歳の村長さん。

### 阿南委員（千歳村長）

千歳村長の阿南ですが、私どもの議会からそういうような意見が出たということですが、私どものまちづくり委員会、専門委員会の検討結果を踏まえて原案に賛成という結論をみておるわけであります。ですから三重町が復帰した状況の中に経営形態も踏まえて検討していただく専門委員会に検討していただくということになっておりますから、その結果を見てこれから私どもは再度検討するのがしかるべき筋ではなからうかと思えます。

### 芦刈会長

はい、二人ご意見が。はい、どうぞ。清川のまちづくり委員長さん。

### 衛藤委員（清川村まちづくり委員長）

はい、清川の診療所のことについて前回、前々回お話をしましたが、重ねて実情をお話して委員の皆さんにご理解を賜りたいと思えます。

この間ちょっと言い落としてしまいましたが、50年代の中ごろに清川村が無医村になった時に、時の清川村長以下議会区長会等、上げてその筋にどなたか来て医療をしてくれませんかとか相当回を重ねてお願いをした経過があります。しかし、それは私どものお願いを聞いてくれる人はなかった。それで県にお願いして診療所を作った。従って、すべてに国庫補助金いただいて作りましと、そういうことをまず申し上げて、それで自治医大の医師の方に昨年まで、2年または3年の任期でおいでをいただいて、診療を続けてきたわけです。

一時はですね、1日100名を超すような外来患者を治療した経過があります。さらにこの前もお話しましたが、診療所に保健センターを併設しております。従って、清川の診療所は週1回、月1回診療を休んで保健事業を行っています。

私はちょっとここで自分のことを申し上げたいのですが、それは何かというところの前、周南市を視察致しました。そのときに旧鹿野町の支所にお邪魔を致しました。たまたま公営診療所というが出ました。資料見ましたら赤字であります。この周南市は、この赤字の補てんをしてくれるのですかと聞いたらそれは当たり前です。それは公的診療機関というのは保健事業をすると、だからそれは税金で埋め合わせすることは当然のことです。あの時行った人は皆聞いております。私が質問をして、あそこの支所長からこういう説明がありました。

従って清川の診療所も最近経営が悪いわけですがけれども、これはいろんな要素がありますけれども、健康づくりをしますと患者が減ると。私はここでずっと私事でございますが、糖尿病、高血圧、狭心症、悪いやつ3つ持っておったわけです。平成10年の3月14日に診療所の医師から糖尿病でこのままでは1年で失明、2年目で人工透析、従って今日から直ちに薬餌療法ということを言われました。私は清川村保健センターの糖尿病教室のずっと常連で教育を受けました。その教育をしたのは診療所の医師であり、糖尿病はこうだと、こうすればいいんだというのを巻き返し、巻き返し教育を受けました。それで私はあんたからあれだけ教育を受けておるのだから、ここでそれをやってみたい。従って、今日は投薬を辞退したい、それを許してくれと医師に私は頼みました。そしたらそれならやってみればいいわ、というので私はその日から減食、それから働いて汗を流すことと、毎日5キロ、約1時間のウォーキングもう8年も越します。4年ごろから体重が標準になりました。

血糖値は3年で標準値以下になりました。糖尿病の薬は1錠も飲んでおりません。今日まで、さらに狭心症も治って40年来服用した狭心症の薬も私は今飲んでおりません。診療所の医師に聞きましたらあなたは糖尿病と狭心症ではないというふうに言っております。これは診療所と、保健センターとのチームでそういうことをやって私が実験台になったわけです。よく考えてみますと、こういうことを皆がやれば診療報酬はどんどん落ちていくというのは分かっておることですね。ですから鹿野町の支所長の話の通りですね、これは税金で賄う他以外ない。こういうお話でございます。

そう致しますと合併後に、診療所は、これはできないということになりますと、これは合併のことについて清川の人間はどのように思うか、あそこで毎日20~30人の年寄りが集まっている。その人たちにあなたたちはもう駄目ですよ。どっか他のところ行きなさいとこういうことを言うような合併が私は弱者に対する温かい配慮か、絶対こういうことはないと思います。従って、いろいろとご指摘をいただくことは結構ですけれども、頭からこれをつぶせというような議論が一時あったということを知っておりますが、まったくこれは論外です。従って、合併のデメリットが心配される、また座談会が始まりますけれども、診療所がなくなるのはどのようにするのかという人がバーンと出てくると思いますよ。従って、清川の村民は合併に全面的にご協力申し上げて進めようという立場で来ております。従って、やはり診療所を取り上げて、弱者をほたり投げるようなことは絶対にこの協議会では進めていただきたくない。そういうことを申し上げておきたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### 芦刈会長

はい、他にご意見は。はいどうぞ。大野町の議長さん。

#### 清田委員（大野町議会議長）

大野町ですけれども、病院診療所の取扱いにつきましては、継続になったことはご承知の通りでございます。その内容について検討を加えているという状況であると、こう理解をしております。先ほど確認をしたいということで、緒方の伊藤委員から出された件でございますけれども、そういうやりとりが現実にあったということになりますと、私はその点はキチンとした方針を出しておくのが必要ではないかと思っております。と申しますのが、これだけ継続審議が続いてですね、それぞれの立場で一生懸命になっておられることは十分に理解致します。私自身も焦りを感じておりますし、他の委員の皆さんも同じであります。三重の皆さんについては、とりわけ各項目につきまして、極めて詳細に検討を加えていただくと。これは尊重すべき点だと思います。しかしながらですね、私人とか公人とかじゃありませんけれども、公的な機関の委員として出席しておって、気持ちは焦りとか、いろんな状況は分かりますけれども、その点については発言が一部であったにしても流れの中であったのなら、その方がいいのか、どうなのか。私は生野委員が言われましたけれども個人的な見解の中で申したと。それならば、その点はやっぱり私は訂正をしていただきたいと思っております。生野委員はこれまでの活動とか郡内における中核的存在でありますし、新市に向かってもそれなりの覚悟をしていただく立場におる方でございます。また議長会の代表として検討委員会にも行っていただいております。だからそのやりとりの背景は

私たちには分かりませんが、そのことがここに至ったのならばやっぱりどうあるべきか、よりいいのかということも、私は確認をして次に移っていただきたい。要するに、病院のあり方について検討する過程であったのですから、このことを少し重く受止めてもらいたいというふうに思います。それからまあ上手に言えませんが、議事録は作成しますが、公開は町村長の連絡会の中でという説明がありましたけれども、これは聞いた方がどのように受け取るか、何でもないことじゃないですか。こういうことはすぐ説明ができるのではないですか。私の方は公開すると開示をするということは今の時代に一番ふさわしいことであるし、合併協が再度出発した時の申し合わせ事項の項目になんて書いてあったかと、会長はもっと姿勢を明確にすべきと私は思います。以上です。

#### 芦刈会長

はい、その他ございますか。意見もないようでございますが、この病院、診療所の取扱いにつきましては、三重町の方からもう少し資料の検討の検討をさせていただきたいということで継続の申し入れがっておりますが、そういうことでよろしゅうございますか。はい、どうぞ。

#### 清田委員（大野町議会議長）

そのことは、私は理解致します。真剣にやっておることを本当に私は尊重します。しかしその過程であったことをお互いが輪をもっていくためにはわだかまりをなくすためにはどうするのが正しいのか、そのことを今言ったわけです。個人的に私は生野委員をどうこう言いません。個人的な見解になった時には今までのいきさつの中で私が皆さんから一番指摘を受ける立場におることを十分自覚しております。あえて私がそれを申し上げているのですから、その辺生野委員も分かってもらいたいと思います。それから情報公開については会長の立場と、皆さんの要望と、時代の要請等どのようにいくかということでこの場ですぐ即答できないのですか。いちいちもって帰って検討します。情報公開につきましても町村長連絡会で検討します。これは立派なことでありまして、もうちょっと歯切れのいい進め方を私はしていただきたい。よろしく願いいたします。

#### 芦刈会長

はい、その公開の件につきましては、先ほど申し上げましたが、町村長連絡会で提案をされて、そういうふうに決めたことですので、今日の町村長連絡会そのような方向で決めたいという私の意向であります。そういうふうなことをご理解いただきたいと思います。あと生野議長。

#### 生野委員（三重町議会議長）

この間の専門委員会での発言でございますけれども、そういうニュアンスで言ったことは確かですが、それをはっきりどう言ったという記憶を、今たどっていったのですが、言い方は分かりませんが、それはやはり議事録を見せていただきまして悪ければ私は訂正をさせていただきます。



## 芦刈会長

もうご意見もそういうことでご理解いただきたいと思います。協議第 61 号につきましては三重町の方から継続の申し入れが出ておりますが、継続とさせていただきたいと思いません。はい、どうぞ。

## 大野委員（大野町新市まちづくり委員長）

大野町の皆様でございます。私はこの 16 年度になって初めてこの協議会の委員になって今日で 3 回目なのですが、なかなか皆さん方の熱意あるご意見等拝聴してきたわけですが、ひとつだけ分からないことがあるのですが、私も 2 回目の時に初めて読ませていただいたわけですが、第 5 条の中ですね、会議の議事を全会一致でもって進めることを原則とすると、これまでいろいろな会議に出てきましたが、なかなか全会一致でなくして賛否を問うてすることが多いわけですが、この合併協議会の場合は対等な立場での協議であろうとそういうことで、全会一致ということを経験しているのだろうと。しかし、ただし意見が分かれた場合は出席委員の 3 分の 2 以上の賛成を持って議事を進めることができるというふうにはまだ書きがあるんですね、私は今病院の問題が出ておりますが、資料がまだ十分でないとか、あるいはうちの町村は必要ないとか、そういうことの意味が今出ておりますが、私、大野町にとっては、絶対的におがた病院は必要です。距離的にも考えて、設備も考えても大野町にあれば立派な病院はありませんし、緊急のときもタクシーで 15 分もあれば飛んでいこうと。ということで絶対必要とですから私は原案に賛成するところでございますが、先ほどから意見が出ていますように、継続すればもうこの回は流れてしまう。私この議事運営の中に書いているように、会長にちょっとお尋ねしたいのですけども、ただし書きの 3 分の 2 の賛成を得た場合、この項を、会場皆さんとひとつ相談してでもですね、継続の賛否を問うたらどうかと。何回やっても継続、継続で意見が出てきてその通り進んでいる。どうもそのところの納得が私的には 3 回目ですから分からないものですからそういうことを尋ねるのですが、会長ひとつひとつ何回くらい継続の意見が出たら、同じ平行線でどんどんいくじゃないですか。そういう中で継続の賛否を私は継続すべきか、しないべきか、というその賛否を問う必要が私は、ありはしないかなというふうな気がするのですが、どうでしょうか。お諮りをお願いしたいと思います。

## 芦刈会長

ただ今の質問につきまして、私の方からお答えさせていただきます。今もう全員賛成が原則であるということで、もちろんこのことが基本であると思っております。それと同時にやはり今三重町から出されておりますように、資料を出していただいて、もう少し検討させてもらいたいという意見でありまして、もちろん私は、協議会長という立場もありませんが、私は三重町の議会の特別委員会の中にも入っておりますし、また新市まちづくり委員会の協議の中にも入っており、委員さんの意見も聞いておりますし、また議会の委員さんの意見も聞いております。その中で会長という立場ももちろんあるわけですが、今の状況の中では継続させていただいて、やはりもう少し議論を尽くすべきであるというような判断を致しております。この判断が熟してくるのを何回も重ねてもまったく平行線で動かないというような状況のときは、私も関係の方にお諮りしながら、その場合は賛成多数と

というようなこともあると思っておりますが、できるだけ委員さんの意見を聞きながらこの合併協議が円満にいくためにはそのような方法を探りたいというようなことで考えておりますので、そのこともご理解をいただきたいと思っております。はい、どうぞ。

#### **大野委員（大野町まちづくり委員長）**

私は、ある程度意見が熟してきているのではないかなと私個人が判断をしているわけです。今まだ会長は熟してないと、それは会長の権限で結構でございます。ひとつよろしくお願ひいたします。

#### **芦刈会長**

はい、それでは協議第 61 号につきましては先ほど申し上げましたように、三重町と致しましてはもう少し検討をさせてもらいたいと、そういうご意見でございますので、継続協議とさせていただきます。よろしゅうございますか。はい、よろしくお願ひします。従いまして、協議第 61 号につきましては、継続協議とさせていただきます。

続きまして、協議第 67 号建設事業の取扱い(その 3)についてを議題と致します。ご意見を伺いたいと思ひますが、よろしくお願ひします。はいどうぞ、三重町の議長さん。

#### **生野委員（三重町議会議長）**

三重町でございますけれども、協議第 67 号建設事業の取扱い(その 3)につきましても、ただ今資料を検討中でございますので、これにつきましても継続協議をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

#### **芦刈会長**

はい、ご意見他にあるでしょうか、意見ございませんでしょうか。はい、朝地の町長さん。

#### **羽田野（朝地町長）**

端的に言ひます。次回はある程度の方向性は出るということですか。そこら辺を確認しておきたい。

#### **芦刈会長**

三重町議長さん。

#### **生野委員（三重町議会議長）**

はい、新市まちづくり委員会、議会特別委員会も十分に論議をしてまいりたいと思ひます。

#### **芦刈会長**

そのようなことで十分議論を。はいどうぞ、緒方の議長さん。

### 伊藤委員（緒方町議会議長）

三重町は自主解散を6月にやるということですが、残るは大野町さんの公社であります。私どもいろいろ勉強させていただいたところによりますと、造成した土地が残るという話であります。あれがすぐ片付く、売れるというような状況ではないのであります。私はできれば大野町の公社をそのまま新市の公社として存続させるという形もひとつの検討課題となるのではないかと考えております。ですからそのことも踏まえて三重町さんに何とか努力をいただければ大変ありがたいと思います。

### 芦刈会長

このことにつきましては、先ほど朝地の長さんが申し上げたご意見と同じだというふうに思っておりますが、ご意見はございませんでしょうか。はい、協議第67号は三重町の方からもう少し資料を検討させていただきたいという申し出がありまして、継続協議とさせていただきたいということでございますが、よろしいですか。それでは、ここで1時間になりましたので10分間、午後2時40分まで休憩をさせていただきます。

（休憩）

### 芦刈会長

はい、それでは協議を再開しますのでよろしく願いいたします。ただ今、休憩中に先ほど緒方町の議長さん、それから大野町の議長さんから出されました専門委員会の公開の件につきまして、臨時の町村長連絡会を開きまして、このことにつきまして協議を開きました。その結果につきましてご報告致します。議事録につきましては公開ということで決定をさせていただきましたので、よろしく願い申し上げます。

それでは、続きまして、協議第68号議員の定数及び任期の取扱い（その2）について協議を行います。この件につきましては前回の第15回協議会で設置選挙後、つまり合併をして2回目以降の選挙における議員定数は26名とするということが確認されております。また1回目の選挙、設置選挙におきましては、定数特例を適用するとともに関係町村ごとに選挙区を設置するということが確認をされております。これから継続協議となった部分につきまして協議を行うわけですが、これまで前回の主な論点と致しまして地域住民の意見を反映するためには新市の最終意思決定機関であります、市議会に1選挙区あたり何名の議員が必要なのかということ、そして議員定数が財政に与える影響をどう考えるのかということであろうと思います。そういう議論の中で清川村さんの方から、協議を前向きに進めるという趣旨から定数29名という新たな提案も出されたところでございます。この提案も含めまして、各町村でそれぞれ定数配分、及び議員報酬の考え方につきまして、新市まちづくり委員会やあるいは議会の特別委員会で協議をされたと思っておりますが、各町村で協議の状況を県勢順に報告をしていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。まず三重町の方からお願いいたします。

### 生野委員（三重町議会議長）

新市まちづくり委員会、そしてまた議会の特別委員会でやはり三重町が主張しておりま

した、27名ということをお願いしたいということでした。なお新市まちづくり委員会の協議の結果、やはり27名でいけという委員、そしてまた、もうそろそろこの辺でやはり折り合うべきではなかろうかという委員との中で新市まちづくり委員会の中でやはり27名でいくという委員さんの方が多かったと見受けたわけです。議会の特別委員会の中でもやはり譲歩するべきだという意見とあくまでも三重町の主張が正しいのだからそのままいけという方が半々というような形の中で議論をしてまいったわけではありますが、三重町と致しましては27名ということではひとつお願いを致したいと思っております。

#### 芦刈会長

はい、清川村さん。

#### 森委員（清川村長）

清川村でありますけれども、まちづくり委員会、議会特別委員会では再三協議させていただきました。先般申しましたように、29名ということでございます。理由としては先般も申し上げましたけれども、算出の基礎が、四捨五入をする場合、あるいは切り捨てる場合切り上げる場合ということの3つの案がありましたけれども、私の方としては切り上げということで29ということでございます。なお、また先ほど会長からございましたが、27と36平行線ですとときておりますが、小委員会の再三にわたる協議をした結果なかなか歩み寄ることがないということでもありますから、それとは別でありますけれども、29というようなことを出しました。私のところはいずれにしても29に固持するというのではなくて、郡内は28あるいは29,30,31ということでは各町村がそのようにまとまるということになれば29に固持するということではありません。先般と変わりはありませんので、以上です。

#### 芦刈会長

はい、ありがとうございます。続きまして緒方町さん。

#### 伊藤委員（緒方町議会議長）

緒方町でございます。緒方町もまちづくり委員会、議会特別委員会も前回同様36ということでお願い申し上げたいと思っております。地域の声をより多く反映をさせたいという思いからの決定であります。

#### 芦刈会長

はい、ありがとうございます。続きまして朝地町さん。

#### 浅野委員（朝地町議会議長）

朝地は先ほど清川村の村長さんからありましたが、われわれは小委員会の中で回数を重ねまして、7町村の中の歩み寄りという中で6対1という形にはなりましたが、私ども大野町さんと一緒に36名の中を1名ずつ減で良いという折衷案をご用意致しました。しかし三重町さんがこれならいけるのではないかというひとつの形であったというふうに記憶し

ております。それがこういうふうになりましたので、経緯は決して 36 対 27 という形ではなくて、当初 52 名という枠もありました。そして在任特例の意見もございました。その中を歩み寄って、歩み寄って 36 というのを出したというふうに記憶しております。当町と致しましてはそれだけ協議を重ねたのであれば、6 町村で 36 という形を持っていったのなら、それを最後まで貫くべきだということでございます。終わります。

#### 芦刈会長

はい、続きまして大野町さん。

#### 清田委員（大野町議会議長）

大野町の場合はこれまでの積み上げ、小委員会議論の方向や、市の例のとらえも一部ありますけれども、それを大事にして 36 名ということ。報酬につきましては、むしろ議長の見解の方が強いのではないかと、まあできるだけ抑えようと、私の小委員会の発言では三重町並みということを申し上げたわけです。財政難をそのまま議員報酬の条項に当てはめて論ずるのは私も申し上げておりますし、一部委員からもこの辺は政策とか政治の中で培っていくべきだということになります。

それから申し上げたいのですけれども、合併がどうだ、こうだという議論を今から申し上げるつもりではございませんけれども、定数特例を採用するということが決まったわけです。設置選挙でありますから、52 までは認められるわけです。

だから 26 人に最初からこだわるところに私はボタンのかけ違いがあると思うのです。通常選挙でこの新市になったときの人口でいった場合は 26 が定数ということでもあります。

だから今回の選挙は設置選挙であり、これまでの住民の皆さんの意見、それと各町村におけるまちづくり委員会、議会との動向を見た場合に、私は 36 という数字は極めてよく煮詰まった数字でないかなという解釈をしていますし、うちの議会も、まちづくり委員会の方もそういう方向でございます。

清川村のまた一部の個人的な意見に対することではございませんけれども、まあ清川の発言は、これはこれで尊重すべきだと、もうちょっと同調ということについてはちょっと違和感がありましたけれども、同調してくれる町村があるということができれば異論がございましたけれども、まあしかしながら小委員会があれだけ論議をしたと。まあ議長が非公式ではありましたけれども、議長の連絡会議でも相当な回数もったわけでございます。その中で私もまとめをみているわけでけれどもこの意見が述べられた経緯はありますけれども、もっとあの段階で明確にですね、そこで私は打ち合わすべきだったと思います。

こういう方針の中で行き詰まって、法定協にあがって、打開策としてわれわれにできることは何かということで清川の発言があったということは解釈はしますけれども、私は小委員会の議論というのをもっと尊重していくべきだということに思っております。

議会事務局もそのようにとらえております。それから会長の委嘱を受けて小委員会で検討したわけでございますけれども、小委員会の方針はいちいち会長の方に伝えるように規約になっております。大野郡 5 町 2 村の動向というのは、会長は会長なりにそれだけのものを私は把握していただいております。以上でございます。

### 芦刈会長

はい、ありがとうございました。続きまして千歳村さん。

### 宮成委員（千歳村新市まちづくり委員長）

千歳村のまちづくり委員です。基本的には、3名頂きたいと、朝地町さん、大野町さんの方は以前、配慮をいただいて、小さい所、清川と小さい所には3名は必要ではないかという意見をいただきました。それを千歳でも快く受けております。3名はということで36名、ということをお願いいたします。

### 芦刈会長

はい、犬飼町さん。

### 足立委員（犬飼町議会副議長）

犬飼町でございますが、まちづくり委員会、議会特別委員会ともにこれまでどおり主張してまいりました通り、定数としましては36名ということでお願いしたいと思っております。その理由と致しましては、合併当初は新市まちづくりの基礎作りの大変な時期であります。36名にお願いしたいと思っております。議員報酬につきましては近隣の市町村の安い方にあわせる方向でお願いしたいと思っております。

### 芦刈会長

はい、各町村の代表の方から報告をいただきましてありがとうございました。ここでこれはあくまでも小委員会での議論ということでちょっと報告をさせていただきたいということであります。これにつきましては、これからも議論を深めるために報告させていただきたいと思っております。小委員会の中ではもっとも人口の少ない自治体の議員数を3名とし、なおかつ全体を人口割りのみで逆算をした場合、全体の議員定数が39名になるという試算結果が出ています。しかしながら財政状況を考慮しながら、全体の定数を抑え、さらに選挙区定数につきましては公職選挙法第15条の8特別の事情があるときには、おおむね人口を基準とし、地域間の人口を考慮して定めることができるということになっておりまして、これによりまして均等割りという概念を導入した用語が地域間の均衡を深めるのではないかという議論の経緯があったようでございます。このようなことを踏まえまして、これからなかなか答えが出る問題ではございませんが、議論の根底となるものでありますので、1選挙区あたり最低3名を出したいといいこと。また1票の重みをとということについてそれぞれご意見がありましたら伺いたいというふうに、その他ご意見ございませんでしょうか。三重町さん。

### 生野委員（三重町議会議長）

均等割りという平等割りが18,000の人口、そしてまた6千、3千ともやはり同じ1名という平等割りに対しては三重町はやはり人口割りでいくべきではないかということとこれまで一貫して主張してきたわけですから、ぜひそういうことも考えていただきたい。それと平等割り、均等割り県内の法定協を開いておる所で、そういうものを使っている所

があるのか、県内さらには全国的な動きというものに事務局の方に説明をしていただきたいと思います。

## 芦刈会長

それでは、事務局の方から説明をお願いします。

## 事務局（総務部会 佐保）

総務部会佐保でございます。ただ今、生野委員の方からご質問がありました件について大分県下の法定協の状況を調べておりますので、お答えをしたいと思います。大分県下大野郡5町2村合併協議会を除きまして12の協議会がございます。現在の状況でございますけれども、一応確認ができている部分で、在任特例が3協議会、定数特例が3協議会、それで残された6については現在協議中、あるいは未提案の状況であります。ただし定数特例を3と申し上げましたが、そのうちのひとつは大分市と佐賀関・野津原町の2町の編入合併の例でございますので、これは除外して考えても良いのではないかと思います。従って、残っている部分で現在確認ができている分は、佐伯市、南郡の合併協議会の定数特例と、竹田市竹田直入合併協議会この2例でございます。

竹田直入につきましては、議論のスタートは26名の選挙区をおかないということでスタートしたようでございます。議論の中では26名でいいということでありましたが、選挙区制をそれぞれ主張して、竹田が14、荻が4、久住が5、直入が4ということで2名上回る28名に合計がなったということであります。ここで竹田の人口割りで出したそれぞれの定数を申しますと、竹田が14、荻が4、久住が5、直入が3ということになりまして最終的に中断を繰り返して、最終的に協議が終わった中では竹田が15、荻が4、久住が5、直入が4ということで竹田が人口割りプラス1、それから直入が人口割りプラス1ということでございます。

それから佐伯につきましては、40から44の中で定数を決めていくと。そして選挙区設置をするということが決定をされたということになります。そしてその割り振りで佐伯が22、それから残りの8カ町村が22ということでございました。さらにその最低の町村の定数については2名ということで最終調整を行った経緯がございます。

佐伯については、最終的に44という定数で確認をとったことになりましたが、22は佐伯でありますから、残りの22は南郡で割り振りするということになりました。

この方法については、佐伯の協議会では、衆議院の選挙区の定数の決定方法を参考に決定していったということでございます。

具体的に申しますと、まず南郡8カ町村に各1名を振り分けます。そうすると8人それぞれいきますが22人の8人ということになりますので、残りは14名ということになりますが、その14の人口で割り振って定数を決定したということです。

今申し上げましたこの2例しかございませんが、結論として、定数特例を採用した2つの協議会とも人口割りのみで決定したものではないということを申し上げておきたいと思っております。佐伯についてはそのような均等割りの部分も若干入ったということです。以上そういう状況を報告しておきます。

## 芦刈会長

はい、その他ございませんでしょうか。はい、それでは次に議員報酬の考え方を整理したいというふうに思っています。お配りをした資料2について事務局説明をしてください。

## 事務局（総務部会 佐保）

はい、今お配りをしました資料2についてご説明を申し上げたいというふうに思います。

上の方に5町2村の選挙人名簿の登録者数ということで、これが今年の3月2日現在の部分の数字でございますが、先ほど1票の格差部分で会長のご発言もありましたが、それを参考にさせていただければと思います。

それから議員報酬の現況につきましては、5町2村につきましては本年4月1日現在のそれぞれの報酬額の掲載を致しております。それから県内の近隣の市ということで、竹田市、佐伯市、臼杵市この3市を載せております。それぞれ人口、議長さん、副議長さん、議員の報酬ということでこれも参考にしてもらいたいと思います。

合わせて前回、継続協議の中で出ていました類似団体の部分でございますけれども、大野郡5町2村の場合は区分1-0という総務省が示した形の中に分類されます。人口は35,000から55,000人ということで非常に幅あるということが一点、それから第2次、第3次産業が就業人口の85%未満かつ第3次産業就業人口50%未満と、この条件を見たときに全国的に該当団体が山形県の東根市ということでございます。東根市については人口44,800人、議長については435,000円、副議長385,000円、委員については360,000円ということになっています。

従って県内に示しましたこの3団体につきましては、類似団体ではございません。この点も申し上げておきたいというふうに思います。これは議論のたたき台の資料としてご活用いただきたいと思います。

## 芦刈会長

はい、ありがとうございます。これまで小委員会あるいは協議会の議論の中につきましては現在の5町2村のどこかの額、近隣の市議会の報酬額、総務省でいいます類似団体の額などというご意見が出ていますが、議論の根本につきましては新市の財政に与える影響を考慮すべきという考え方が多いようですが。ただ今、資料の説明を申し上げましたし、これまでの各町村の議論の過程の中での議論がありましたらお聞かせいただきたいと思います。先ほど報告の中で大野町さんからは報酬については抑えるべきである。また犬飼町さんからは安くと、2町からはただ今お聞きを致しましたが、その他の町村で報酬について議論をされたところがありましたらお聞かせいただきたいと思います。はい、どうぞ。

## 森委員（清川村長）

このことにつきましては、先般ですね、お知らせした各町村の意見は変わりません。近隣の安いところということでは言っていますから。

## 芦刈会長

はい、特段に変わった議論がされたところがあればというようなことで申し上げたところ



るでございますが。なかなか方向性ということが難しいようでございまして、一致を致しません、何か皆さん方から調整のために新しい提案ということであればどなたでも結構ですからご意見を伺いたいというふうに思っています。はい、朝地の町長さん。

#### **羽田野委員（朝地町長）**

朝地の羽田野であります、これまで議員定数については先ほどから話がありましたように小委員会でも十分議論をしてきた過程がございます。大まかに3つのことがすでに決定しているようでありますし、後残るはこの定数、選挙区の人数というふうに思います。従って今、会長が各町村の状況を聞いたわけですが、あまりこれまでの意見と変わってないということでもありますから、言えばこれは硬直状態でないかなあというふうに私は思います。

そこで私は提案を申し上げたいと、検討させていただきたいと思っております。この小委員会にはそれぞれ議長さんとまちづくり委員長さんが参加をしながら議論を重ねてきたわけがあります。私ども町村長としてはその一員として報告を受けるということでありました。従いまして、このこう着状態を打破するということになりますと、私ども町村長として、ある程度の調整案を作りたいな、作らせていただきたいと。そしてこのこう着状態を打開したいというふうに考えております。当然、打開案を作るには議論がありましたように、小委員会で検討してきました27名、そして上は36名、中間の29名、当然これは十分考慮した中で議論をしてみたいと思っておりますし、そのひとつの打開案を示すことによって協議会の方々のご賛同をいただければありがたいと思っております。

そういう打開案として私どもに作らせていただけるかどうか、そして協議会を通してそれに賛同いただけるかどうか、そのことについての確認をしていただけていいというならばそういう方向で進ませていただきたいと思いますので、会長そこら辺を諮っていただきたいなと思っております。

#### **芦刈会長**

ただ今、朝地町長さんから町村長連絡会で案を作り協議会で提案、このことについて提案したいということでございますが、このことについてお諮りいたします。町村長によります調整案作成につきまして一任をいただき、次回の協議会でその案の協議をするということに賛成をいただけるでしょうか。はい、どうぞ。

#### **伊藤委員（緒方町議会議長）**

小委員会検討を重ねてきたわけでございます。今、朝地町長さんから大変ありがたいと言いますか、対策の提案がございましたが、今すぐちょっと結論を出すのは待って、休憩をとっていただければありがたいと思っております。

#### **芦刈会長**

ただ今、緒方町の伊藤小委員会委員長さんからちょっと休憩をとということで、ちょっと、はい千歳の村長さん。

### 阿南委員（千歳村長）

朝地町長さんからこう着状態を打破するためには町村長連絡会の方にということでありますが、そうしますと今27名、29名、36名というふうにそれぞれこう着した型になっておるわけです。これは休憩前にですね、そういう委任をいただくなれば白紙委任にでもしてもうそこで決まれば、大体のそれをのんでいただけるのかどうかその辺をある程度やっておかんと、また提案して、駄目ですということになったのではいかなものかと。

### 清田委員（大野町議会議長）

そのために休憩をお願いしております。

### 阿南委員（千歳村長）

そういうことも踏まえて休憩前にあえて私も出したわけでありまして。

### 芦刈会長

はい、千歳の村長さんからの意見でございます。ここで3時30分まで休憩を致します。

(休憩)

はい、それでは、協議を再開致します。先ほど、こう着状態ということで朝地の町長さんから、町村長連絡会で案をつくるという提案がございましたが、議員定数小委員会の委員長でもあります、伊藤議長さんから休憩をとという申し出がありまして、ただ今休憩を致したところでありますが、休憩中にご協議をいただきました内容につきまして、緒方の伊藤議長さんからご報告をいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

### 伊藤委員（議員定数等検討小委員会委員長・緒方町議会議長）

ご報告申し上げます。その前にちょっと休憩の時間を長くいただきましたこととお詫び申し上げたいと思っております。それぞれの町村の意見が白熱を致しまして、なかなかこれまで一生懸命汗をかいてきた部分で決まらなくて、さらにここにきてこういった状況を見せるということは、われわれもまた私も力不足というふうに反省しております。

先ほど朝地の町長さん、千歳の村長さんからお話がありましたことにつきまして、協議致しました。全面的にという千歳の村長さんの意見がちょっと割れた部分でございます。そういったことを踏まえまして、これまでの小委員会の協議結果を尊重していただきまして、町村長に議員定数の調整案を作成して提案をしていただきたいと、そのことをご一任申し上げたいという結果になりました。以上、報告を申し上げます。

### 芦刈会長

報告をいただきましてありがとうございます。このことにつきましてお諮りを致します。町村長によります調整案作成につきまして一任をいただき、次回の協議会でその案の協議をいただくということでよろしゅうございますか。賛成の方の挙手をお願いします。はい、挙手多数でございますが、挙手をいただけなかった千歳の村長さん、何かご意見を

いただけますか。

#### 阿南委員（千歳村長）

私が話したのは、ですね、こんなに何度も何度も協議をいただいてその結果、一致が見られなかったということです。ですから私は合併協議会の中でそれぞれ3分の2の方が小委員会を形成し、意見の集約ができなかったということで、羽田野町長が出したわけですが、今まで出たものを踏まえて、やはりお互い協議するわけですから、その中でもう一回出てきた27、29、36 そのようなことにならんように数字はどのようになるのか分かりませんが、今出てきたものを踏まえてやる中で、ある程度調整案を出すとなるとそれに任せていただくというような型でやった方が、出てきた、それぞれ持ち帰って議会の合併特別委員会、なおまたまちづくり委員会で協議したら納得できんとそれならばどのように処置するのかと、その辺が定かでない場合はなかなかそのへんに問題があるのではないかと、というふうに理解しています。

#### 芦刈会長

はい、どうぞ。

#### 羽田野委員（朝地町長）

朝地の羽田野ですが、私がそういうことをお願いしたわけでありましたが、今千歳村長さんが言われることはもっともだと私は思います。

これまでいろいろ議論しながら27と36ということで、こう着状態にあったわけです。それについて私ども町村長に調整案を作成させていただきたいということをお願いをしています。そこは一任してほしいということでありましたが、調整案によっては、あいならないときはどうなるのかなと、ある程度歩み寄りができるのかということだと思っております。調整案を出した、それはあくまで調整案だと。しかしすべて全面的にとは申しませんが、ある程度歩み寄りの姿勢としてあるのかどうか。あくまでも調整案は調整案だと、そこで議論してまた新たな審議をするかとそこら辺を議論としてどうなるのかなと、私もそれは心配しております。

ただ強制的に私どもが言うことすべてやってくれとは言いませんが、けど27と36の間があれば私は理解できるのではないかと、それを36を超えて50までもってくるということはあり得ないわけですから、あまりにもこれまでの小委員会も議論の経過を私ども十分に承っておりますが、そこら辺を十分しんしゃくした上で町村長でこれをどうするのかということになるかと思っておりますので、そこら辺については私ども調整案を作ることにしては何かの形で担保がほしいなという気が致します。

それが無理ということになれば、あえて今調整案を作ったのであればまた混乱を招く状況になりますので、これはやっぱり今の状況はどうかと思っておりますが、しかしこれまで議論してきたわけですからある程度方向は出すべきだと思っておりますので、そこら辺をどのように皆様のご意見を聞けばいいかなと思うわけでありましたが。しかし調整案を作ることにしてのいいということについては承りますので、その後のフォローをどういう形になるのかなと、そういうことを私は心配になります。以上であります。

**伊藤委員（議員定数等検討小委員会委員長・緒方町議会議長）**

ちょっと休憩させてください。

**芦刈会長**

はい、ちょっとまた休憩させてください。

**芦刈会長**

はい、協議を再開致します。そういうことで、千歳の村長さん、ご理解いただきたいと思います。挙手全員ということにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。それではこの案件につきましては、継続協議とさせていただきまして、次回の協議会では町村長の先ほど一任をいただきました案の提案をさせていただきたいと思いますのでよろしゅうございますか。はい、ありがとうございました。それでは、以上で協議第 68 号につきましては継続とさせていただきたいと思います。

続きまして、報告でございますが報告第 22 号大野郡 5 町 2 村合併協議会新市名候補選定小委員会報告につきましては、この小委員会の委員長であります、小野委員長にご報告をお願い致します。小野委員長よろしくお願いいいたします。

**小野新市名候補選定小委員会委員長（三重町新市まちづくり委員長）**

ただ今、ご紹介いただきました新市名候補選定小委員会の委員長の三重町まちづくり委員長の小野でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。さて、当委員会につきましては昨年の 4 月 24 日の第 3 回の協議会の承認で設置され、協議会が再開後の昨年 12 月第 1 回目の会議を開催して以来、計 6 回の会議を重ねてまいりました。その間 2 月 1 日から 3 月 31 日まで新市名の募集を行い、計 2,501 件、878 種類ものご応募をいただきました。

住民の皆様方をはじめ多くの方々の応募をいただきましたことにつきましては、心から感謝とお礼を申し上げるものでございます。

新市の名称はまさしく新市の象徴でありますことから選考基準に基づき、未来に輝き、そして市民に親しまれる名称を厳正かつ慎重に選考してまいったところであります。選考の経過と致しましては第 1 次選定としましては委員 1 人から 10 点以内、計 63 点、種類としては 39 点、さらに第 2 次選定としまして、委員 1 人 5 点以内、計 33 点、種類としては 9 点までに絞り込みを行い、最終的には本日発表します 3 点を候補として選定することに致しました。

なお、選定の具体的理由等につきましては後で事務局から説明を致しますので、よろしくお願いを申します。当委員会としましては最終的に選定した候補につきましてそれぞれ町村に持ち帰っていただき、議会特別委員会やまちづくり委員会等の意見はもちろんであります。現在、住民座談会を実施されているようでありましたが、多くの住民の方々に意見を聞きながら議論をいただき、スムーズに決定をいただければ幸いです。

最後になりましたが、委員の皆様にもご協力に感謝を申し上げますとともに、新市の名称は大野郡 5 町 2 村の全体の総意ですみやかに決定されますことをお願い申し上げ、委員長としての最終報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

## 芦刈会長

どうもありがとうございました。はい、次に事務局の方から委員会の報告につきまして補足説明を申し上げます。事務局お願いします。

## 事務局（企画部会 江藤）

企画部会担当の江藤でございます。それでは私の方から小委員会報告に基づきまして、委員長の補足説明をさせていただきたいと思っております。まず報告書1ページでございますけれど、先ほどごあいさつがありましたように、昨年の4月24日の第3回協議会で規程が承認されまして、同日設置をされました。小委員会の役割につきましては次の3点です。小委員会の構成につきましては、ご覧のまちづくり委員長さんがそれぞれ町村から1名ずつ選出いただきました。大野町の委員さんにつきましては、途中交代ということになっております。そして選定の基準につきましては1ページから2ページにかけて6点ほどご設定をさせていただきました。そして4番目につきましては、新市名の募集要領につきましてはこれは、専用の募集用紙等ご覧の通りでございますけれど、1点から7点まで記載の通りでございます。

新市名称の最終募集結果につきまして5ページ以降につけさせていただいております。5ページを少しご覧いただきたいと思っております。最終集計と致しまして2,501点の募集結果でございます。居住別の分類の真ん中、中段に載せております。そして応募者の年齢別の分類ということで、一番下の段に載せております。若い年齢層からの募集が懸念されておりましたけれども、10代、20代、30代の若い世代からの応募が約2割程度あったということが示されていると思っております。

6ページをお開きください。応募の上位10点を記載させていただいております。そして7ページ以降につきましては、すべての応募につきまして掲載させていただいておりますので、後でご覧いただきたいと思っております。そして2ページ目にお戻りいただきたいと思っております。6番目で主な経過を順序だてて書いておりますが、これについてもご覧いただきたいと思っております。そして7番には小委員会の開催状況と会議内容につきまして、3ページそして4ページまで掲載させていただいております。

4ページの第6回最終の小委員会の項目を少しご説明させていただきたいと思っております。

第2次選定結果につきまして先ほど委員長の報告にありましたように全体で33点、種類で9種類ということで9点と考えていただいて結構でございますけれども、こうした選定をしてきました。そして最終選定に向けての確認事項を行ってまいりました。それは先ほど申し上げました、選定基準に合致する名称であること、そして最終候補を3点とすること、そして新市名は漢字表記が適当であること、ということであります。そしてその最終報告としまして8番目に候補の選定結果を載せております。これにつきましては50音順に記載をさせていただいております。まず、大野川市、そして豊野市、そして豊後大野市でございます。

なお、選定理由でございますが、大野川市は豊かな自然に恵まれた新市。母なる大野川はその象徴である。大野川は、大野郡5町2村すべての町村にわたって雄大に流れている。その雄大な姿ときれいな水は九州管内2年連続水質1位でございます。市民にとって生活や産業面の日常的な恩恵に止まらず、郷愁や安らぎ等のいやしまでも与えてくれる。大野

川市は、まさに大野郡5町2村合併後の新市にふさわしい名称のひとつである。

2点目の豊野市でございます。豊かな自然に恵まれ、大野郡5町2村の合併により誕生する新市。豊野市は、豊かな大野郡5町2村を意味し、新たな出発、新市の発展という観点から新市にふさわしい名称のひとつである。

豊後大野市、古くから豊後といわれていたこの地域。そして、大野という地名も古くからあった。歴史があってこそ現在の豊後郡5町2村がある。歴史を築き上げてきた先人に感謝し、畏敬の念をもってこの地域をさらに発展させていくことが新市の責務である。豊後大野市は新市誕生という新たな歴史の出発点として新市にふさわしい名称のひとつである。という3つでそれぞれ選定の理由を挙げたところでございます。以上、簡単でございますけれども補足説明を終わらせていただきます。

### 芦刈会長

はい、ありがとうございます。ただ今、委員長ならびに事務局の方から新市名候補選定小委員会の報告がございました。

この報告につきましてご意見、質問等がございますか。よろしいですか。はい、ないようですので続きまして、70号新市の名称(その3)について提案を致しますのでよろしくお願ひします。事務局お願ひします。

### 事務局(企画部会 江藤)

はい、それでは提案致します。1枚紙の協議第70号協定項目3-3号新市名称(その3)についてでございます。新市の名称(その3)について次の通り協議を求めるということで、下の枠内をご覧いただきたいと思ひます。新市の名称(その3)について新市の名称を次の候補の中から選定する。一つ、大野川市、一つ、豊野市、一つ、豊後大野市、以上であります。

### 芦刈会長

はい、ただ今、提案を申し上げました3つの候補につきまして持ち帰り、協議をお願いいたします。具体的には、町村ごとに3候補に順位をつけていただきまして、持ち寄っていただき、来月の協議会で決定をしたいと考えております。来月の協議会でスムーズに決定をされることが理想であります。来月の協議会で決定をみない場合は少なくとも3点を2点に絞り込みたいと考えております。

この点につきまして、いかがでしょうか。よろしいですか。

はい、ありがとうございます。

各町村特別委員会、あるいは新市まちづくり委員会はもちろんのことでございますが、現在、住民座談会も行われておりますので多くのご意見を拝聴していただきまして来月の協議会に順位をつけて持ち寄っていただきたいと思ひております。

なお、来月の協議会で決定をされないときには、候補を3点から2点に絞ることも決定をされましたのでご確認をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。以上で提案を致しました協議70号につきましての説明を終わります。次にその他で今後のスケジュールについて事務局の方から説明をお願ひします。

## 赤嶺事務局長

資料の1の2ページをご覧いただきたいと思います。次回の合併協議会は第17回であります。6月24日午後1時30分から大野町中央公民館大集会室で開催したいと思います。その次の第18回の協議会でございますが、これまで予定はされておりましたが、現在の継続状況を考えますと7月8日にも開催させていただきたいと考えております。従いまして、第18回の協議会を7月の8日千歳村の中央公民館で午後1時半から開催させていただきます。第19回につきましては、これまでの通りであります。

続きまして4ページをご覧いただきたいと思います。4ページの下の方ではありますが、今後の提案項目、残りが3件の提案ということになってまいりました。地域審議会の取扱い、一部事務組合の取扱い、町名、字名の取扱いにつきましては、それぞれ専門部会、幹事会等で協議の後にそれぞれ提案させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

5ページにつきましては、これまでの確認された項目、今後の提案される予定のものを掲載しているので、ご活用ください。

続きまして、7ページをご覧いただきたいと思います。6月の日程表を記載しております。6月21日9時から第25回の町村長連絡会を開催致します。それから6月24日、申し上げました通り第17回の協議会が開催されます。6月30日、公立医療施設専門委員会を開催する予定としております。

続きまして8ページでございますが、ここで訂正をお願いしたいと思います。7月の日程を記載しております。6日の日に町村長連絡会と書いてありますが、これは7月5日でご訂正の方をお願いいたします。7月5日13時30分より第26回の町村長連絡会を開催致します。今後のスケジュールについては、以上でございます。

## 芦刈会長

はい、スケジュールにつきましては説明を申し上げました。何か質問等はございますか、よろしいですか、はい、ありがとうございます。ただ今、継続協議となりました4項目、それから新規に提案を致しました1項目につきましては、各町村の新市まちづくり委員会、あるいは議会の特別委員会等を経まして、6月24日に開催されます第17回の大野町での協議会で協議をいただきますのでよろしくお願い申し上げます。ご協議をいただきましたことに心から厚く御礼を申し上げまして、議長の座を降ろさせていただきます。大変ありがとうございました。

## 赤嶺事務局長

それでは最後に閉会のごあいさつを、副会長であります、高野議長からよろしくお願いいたします。

## 高野副会長（千歳村議会議長）

大変長時間ありがとうございました。以上をもちまして5町2村合併協議会を終了致します。ありがとうございました。

(拍手)

議事録署名

朝地町議会議長

緒方町

新市まちづくり委員長

書

記